

## 回復者の「転院支援窓口」の継続設置について

## 1 概要

昨年末からの新型コロナウイルス感染症患者の急増に伴い、年度末までを目途に、県病院協会・県民間病院協会の協力のもと、同協会に専任の看護師を配置した「転院支援窓口」を2月3日から設置している。

現在の新型コロナウイルスの感染状況も踏まえ、入院病床の円滑な運用を行うため、「転院支援窓口」を令和3年度も、当面の間継続して設置する。

## 2 設置期間

(当初) 令和3年2月3日から3月末日まで ⇒ (変更) 当面の間

## 3 業務内容

- (1) 圏域外からの回復患者の転院を中心に、新型コロナ患者受入対応医療機関からの依頼により、病院情報の提供等を実施
- (2) 転院受入可能な医療機関（後方支援医療機関）リストの作成

<参考> 後方支援医療機関リスト

(令和3年3月18日現在)

圏域名	神戸	阪神	東播磨	北播磨	播磨姫路	但馬	丹波	淡路	合計
病院数	62	45	20	10	34	8	2	4	185
うち入院対応医療機関	13	9	2	1	12	3	1	1	42

(参考) 退院受入れ支援(協力金)の継続について(2月22日新型コロナ対策本部会議)

## (1) 概要

入院対応医療機関から医療機関及び社会福祉施設への回復者の転院・入所を促進するため、受入医療機関及び受入社会福祉施設へ協力金(転院等により係る経費等を想定)を支給

## (2) 事業期間

(当初) 緊急事態宣言期間中 ⇒ (変更) 当面の間

## (3) 支援内容

1名受入れあたり10万円(定額:10千円×10日間程度)